

平成 30 年度ルピナス会本部事業計画（案）

1 基本方針

厚生労働省から新たに示された「医療・福祉同時報酬改訂」の考えに重きを置いた事業運営へと調整の速度を速め、組織の総合力を発揮し、地域からも大きく期待される法人作りに努めて参ります。また、安定した事業運営の継続を基本に、国の重点施策に向けた新たな施設整備への取り組みや、報酬加算に合わせた効率的な組織、人事の見直しなど、盤石な法人の具現化を目指します。

2 重点事業

(1) 総務課

- ア 積極的な施設整備への取り組み（小規模多機能施設建設、短期入所施設建設、相談支援センターの設置）
- イ 内部監査体制の充実強化
- ウ 人事、給与、教養、福利厚生を含めた職員育成や処遇の検討と改善
- エ 各施設の業務理解と指導體制の強化
- オ 職員募集活動の強化（考えられる方策の総動員）
- カ 外部関係機関との連携による社会貢献への取り組み

(2) 財務課

- ア 施設等の経営状況分析と指導を適切迅速に行うためのシステムの構築
- イ 公正で透明化された財務、会計事務の推進
- ウ 会計制度、事務処理等新たな変化にともなう指導管理の徹底
- エ 財務、会計等を通じたコンプライアンスの指導徹底
- オ 新たな施設整備に向けた法人財務の分析と指導

3 主な行事計画

○ 平成 30 年度理事会・評議員会開催

(1) 定時理事会（4 回）

6 月 7 日（木、決算理事会 第 1 回）、9 月 14 日（金 第 2 回）、
12 月 14 日（金 第 3 回）、31 年 3 月 22 日（金、予算理事会 第 4 回）

(2) 定時評議員会（3 回）

30 年 6 月 22 日（金、決算評議員会）

30 年 12 月中旬（日程調整中）

31 年 3 月 29 日（金、予算評議員会）

○ 課長以上会議 11 月下旬

○ 職員日帰り研修旅行 6 月 14 日（木）、17 日（日）

○ 施設等職員交流会（ボーリング大会） 11 月 16 日（金）

○ ルピナスだよりの発行（2 回）

○ 職員新年会の開催（平成 31 年 1 月 11 日 金曜）

ルピナス会本部年間事業日程一覧（案）

平成 30 年 4 月	施設整備に向けた準備室開設 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所「ルピナスホーム」（仮称） 設立準備室 ・ ルピナス相談支援事業所（仮称）開設準備室
5 月	神川ホーム短期入所施設開設準備室の設置 「ルピナスだより」春号発行
6 月	定時理事会（決算理事会 7 日 木曜 第 1 回） 日帰り研修旅行（14 日 木曜、17 日 日曜） 定時評議員会（22 日 金曜）
7 月	
8 月	
9 月	定時理事会（14 日 金曜 第 2 回）
10 月	「ルピナスだより」秋号発行
11 月	施設等職員交流会（16 日 金曜 ボーリング大会） 課長以上会議（下旬）
12 月	定時理事会（14 日 金曜 第 3 回） 評議員会（中旬で調整中）
2019 年 1 月	ルピナス会新年会開催（11 日 金曜）
2 月	
3 月	定時理事会（平成 30 年 3 月 22 日 金曜 第 4 回） 定時評議員会（平成 30 年 3 月 29 日 金曜）

平成 30 年度特別養護老人ホームルピナス園事業計画（案）

利用者の重度化に伴い、身体面、精神面並びに環境面などあらゆる角度から課題分析を行い、様々なニーズに応えるため画一的なサービス提供にならないよう、一人ひとりの心に寄り添ったケアに努める。

今年度の重点目標として、

1 職員の資質の向上

各委員会を中心に計画的に施設内研修を実施するとともに、外部の各研修会に積極的に参加し、専門的知識・技能の習得を目指す。また、外部の研修受講者による研修報告を実施し、情報を共有する。

2 地域社会との連携

開かれた福祉施設として地域福祉に貢献するため、地域の福祉関係機関や住民との連携・交流を積極的に推進すると共に、災害時における協力体制や安全の確保につながるよう環境整備を行っていく。

防災訓練に消防機関、近隣住民の立会依頼し連携を緊密にする。

3 人材の確保

引続き労働局推奨の「キャリアアップ」制度に参画し非正規雇用の労働者を正規雇用へ転換を図る。また介護福祉機器の導入を図り職員の介護負担の軽減を図る。あるいは資格取得の援助に努める。今年度も職員の意欲や能力を向上させ優秀な人材の確保・育成のために継続していく。

4 施設整備について

利用者が安心・安全・快適に生活できるように、環境整備、施設設備機器の計画的修繕や、不測の事態に対応し安全と居住性の改善を図る。今年度は、火災報知設備、非常放送設備の入替を予定。

5 上里町リハビリ体操事業について

かみさとナーシングホームと共同して週 1 回利用者の送迎を行う。

6 数値目標

入所定員 80 名 平均稼働率 91% 平均介護度 3.8

平成 30 年度かみさとデイサービスセンター事業計画（案）

昨年 9 月から実施している理学療法士等による「サーキットリハビリ」を今年度も更に強化するとともに、利用者のニーズを把握し、より良いサービスの提供による利用者増に努めます。

上里町が行う総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）を積極的に支援し、地域に根ざしたデイサービスとして事業に取り組みます。

平成 30 年度かみさと居宅介護支援事業所事業計画（案）

利用者様が住み慣れた地域で、安心して満足の得られる生活を送られることを重視したプランを提供し、支援させていただきます。

昨年から増員された介護支援専門員 1 人を更に効果的に運用するとともに、地域関係機関との密接な連携をはかることで、利用者の増加に努めます。

平成30年度ルピナス神川ホーム事業計画（案）

全事業において「利用者主体の福祉サービス」を基本方針と捉え、生活の質の向上と社会参加の促進を目指します。また、今年度は働きがいのある職場作りと人材育成、確保に向けた取り組みを検討して参ります。本年度の重点目標は次のとおりとします。

1 生活介護、入所支援の充実

利用者様の意向を踏まえた生きがいの持てるライフスタイル（個別支援計画）の作成に努めて参ります。また、日中活動や外出レクリエーションのマンネリ化を防ぎ、楽しみを感じられるような企画内容の充実に図って参ります。

2 相談業務を通じた地域貢献に努めます。

指定特定相談支援業務を通じて綿密な計画相談を実施し、地域への貢献度をより高めていきます。

3 働きがいのある職場作りと人材育成

個人の能力を最大限に発揮できるやりがいのある職場作りと、人材の育成に努めて参ります。また、福祉ニーズの多様化に対応できるよう各種研修会に参加させるとともに、資格取得や職員のスキルアップの向上を図ります。

4 社会貢献へ積極的努力と施設整備への取り組み

地域で困っている方の短期入所（空床型）の受入れを積極的に行います。また、「彩の国あんしんセーフティーネット」事業における生活・就労支援についても継続的に実施します。また、短期入所施設及び生活介護施設の整備に向けた取り組みを図ります。

5 災害（火災等）防止対策の強化

災害に対する意識を高め、防災器具、非常食等の点検整備及び定期的な訓練を実施し、有事に備えた安全対策を努めて参ります。

6 リスクマネジメント体制の強化及び指導

日頃からの危機管理に対する意識を持ち、介護事故や誤薬及び感染防止に努めて参ります。また、虐待についての認識を深めるため虐待防止に対する職員の指導教育にも「県研修委員」の立場を活用して努めて参ります。

7 数値目標

稼働率 定員 50 名 95% 平均支援区分 5.4（前年度同様）

短期入所（空床型、新規利用者 5 名増）を目標

平成 30 年度介護老人保健施設かみさとナースホーム事業計画（案）

当施設は、介護老人保健施設の在宅復帰支援機能加算型を選定しておりますが、平成 30 年度介護報酬改正に伴い、在宅強化型老健を目指して取り組んで参ります。

上里地域内にも、様々な介護サービスが地域密着型へ移行しているため、当施設も地域包括ケアを第一優先として取り組みます。

1 基本方針

在宅復帰支援機能型から在宅強化型老健へ

- ・ 在宅包括的ケアサービス
- ・ リハビリテーション施設（3 か月間毎日リハビリテーション）
- ・ 在宅復帰施設（目標 50%）
- ・ 在宅生活支援施設
- ・ 地域貢献事業（リハビリ体操教室、家族介護教室）

2 稼働率等に関する数値目標

- ・ 利用者定員 80 名（内空きベット利用ショートステイ）
- ・ 通所定員 20 名
- ・ 年間稼働率目標：入所、ショートステイ 93%以上
：通所 93%以上

年間介護度平均 3.0（全国平均介護度 3.1）

3 課題別重点計画

- (1) 上里町を元気にする活動の一環として、特定行政区をモデルとした健康体づくりを支援します。（上里町委託業務、月 4 回程度）ルピナス園と共同事業。
- (2) 施設内感染（インフルエンザ・ノロウイルス）等の予防（加湿）を行い、施設内感染予防を防止します。
- (3) 施設職員のキャリアアップのために、施設内外の研修に積極的に参加します。（事故防止委員会・虐待防止委員会・身体拘束廃止委員会）
- (4) 事業継続計画（BCP・・business continuity planning）に基づき、災害訓練を行います。
- (5) リスクマネジメント機能の強化を図ります。

4 諸行事

- ・ 家族介護教室 年 3 回(上里町広報でお知らせします)
- ・ 職員研修 全国介護老人保健施設 埼玉大会研究発表

平成 30 年度かみさとナッシングステーション事業計画(案)

1 運営方針

平成 30 年度介護報酬改定は、介護事業所にとって大変厳しい引き下げとなりました。しかし、地域包括ケアを推進していくためには重要な事業であることから、引き続き地域在宅生活を支えていけるように事業展開してまいります。また事業継続を行うためには経常収支がプラスに転じる必要性から、土日営業も継続させながら、更なる利用者確保に努めてまいります。

- (1) 地域に暮らす要介護等の方々の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- (2) 利用される方々の心身の特性を踏まえ、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう訪問介護計画を作成し、計画に沿って入浴、排泄、食事等の介護、その他の生活全般にわたる援助を行います。また、サービスの提供時期に応じた評価を行い、介護支援専門員の作成したケアプランに従い自立に向けた介護計画を作成します。
- (3) 地域との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業所及び他の居宅サービス事業者、その他の保険医療サービスや福祉サービスを提供するものとも綿密な連絡を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- (4) 事業所として、来年度も事業所加算Ⅱを目途とします。

2 サービス方針

- (1) サービス提供責任者は、介護支援専門員等から利用者の情報を収集し、反映させた面談を通じ、ケアプランに沿い自立に向けた訪問介護計画を策定します。また計画書の内容については、分かり易く説明して承諾をいただきます。
- (2) インフルエンザやノロウイルス等感染症が、季節を問わず蔓延する恐れから、訪問介護員への感染を防止するため、基本的なうがいや手洗いなどを徹底します。異常が感じられた時には、直ちに関係者協議等で対応します。
- (3) 身体的異常（虐待・拘束等）を発見した場合には、直ちに関係機関と協力して保全処置をとります。

3 職員の資質向上と定着化

訪問ヘルパーの資質向上に向け、定期的研修会や外部研修に積極的に参加します。

4 その他

- (1) 災害発生時対応マニュアルの周知徹底を行い、発生時の機敏な行動がとれるようにします。
- (2) 交通規則を順守し、事故防止を図るべく余裕をもった運転計画の立案と車両管理の徹底に努めます
- (3) 計画中段階にある小規模多機能型居宅支援事業の更なる検討を継続します。

平成 30 年度ルピナス鴻巣ホーム事業計画(案)

利用者に質の高いサービスを提供することを基本方針に、安全で安心な生活の確保と人材の確保及び育成に向けた取り組みを目指します。

1 質の高いサービスの提供

利用者の生活ニーズの的確と生きがい実践できる支援に努めます。また、感覚刺激空間を用いてリラクゼーション活動を提供するスヌーズレンについては、他の施設との「優位性」が保持できるよう継続に努めます。

2 職員研修の充実と人材の確保

利用者への支援を充実させるため各種研修を受講し、職員の能力向上に努めます。また、優秀な人材確保のための施策を継続して実施します。

3 施設整備

浴槽の天井が老朽化していることから浴槽天井の張り替え工事を早急に実施します。その他、ガスバルクタンク工事、階段の手すり取付工事(片側だけから両側に設置)、エアコン清掃、物置増設工事などを実施します。

計画的なクリーン活動や破損部分に対する早期補修に心掛け、快適な施設運営に心掛けます。

4 災害等に対する対策

年 3 回の防火避難訓練及び「刺す股」を使用した不審者対策訓練を計画的に実施します。

「非常災害対策計画」の随時見直しと非常災害対策訓練を実施します。

5 社会貢献活動への継続実施

彩の国あんしんセーフティーネット事業を継続するとともに、生活困窮者に対する就労支援も行い、地域から頼れる施設としての信頼が得られるように事業を実施します。

6 数値目標

稼働率	定員	50 名	95%	平均区分	5.1	前年度同様
短期入所	定員	2 名	45%	対前年度比		5%増
相談支援事業所			105 名	対前年度比		7 名増

理事会における理事長職務執行状況報告骨子

- 1 ルピナス会顧問先経理事務所の経営状況報告定例化について。
おおむね 3 か月から 4 カ月を目途とした定例幹部会議での報告を開始した。
- 2 地域貢献と法人発展を目指した施設整備への積極的な取り組み。
 - (1) 小規模多機能型居宅介護事業開設に向けた動向
ルピナス会本部を中心とした適地について調査を続行し、現在数候補地の抽出に至っている。本件については、今後上里町公募事業としての動きも予想されている。
 - (2) 神川ホーム短期入所施設（併設型）開設、生活介護面積の拡充に向けた動向
建設計画地（神川ホーム裏手の山林地）が各種の規制下にあることから、それらを解決すべく開発申請を念頭に置いた事前調査を続行している。現在砂防関係法律のクリアーについては、見通しが立てられたものの、県立公園規制地内での建設可否について調査を継続している。
 - (3) 相談支援事業所開設に向けた動向
本庄・児玉地域の中核となれるような役割機能を有する、相談支援の拠点づくりを目途に適地（駅前等の宣伝効果を有する地域）を調査中にある。
- 3 就労支援について。
昨年の 12 月理事会に於いて御説明をいたしました就労支援（何らかの事情により働く意欲を減じてしまった者、働き場へ足を向けることができなくなってしまった者に復帰の支援を行う。）につきましましては、その後、神川ホームに於いて男性 2 名を受け入れ、1 名を就職へと導くことに成功し、県社協の取組事業への貢献をアピールすることができた。他の 1 人は、支援継続中にある。
- 4 障害者雇用について
社会福祉法人としての立場から「共生の社会を実現する」の考えの下、障害者の雇用についても実績を積み上げ、埼玉県障害者雇用優良事業所としての認定を受けるまでの評価に至りました。

（法人雇用実績）

総人数 6 人（3.85% 本年 3 月 1 日現在）

ルピナス園	1 人	神川ホーム	2 人
ナーシングホーム	2 人	鴻巣ホーム	1 人

平成 30 年度ルピナス会本部各施設等事業計画（案）
（平成 30 年 3 月 23 日理事会資料）